

# 子どもに対する暴力のない社会をめざして

体罰を廃止したスウェーデン35年のあゆみ



REGERINGSKANSLIET

Government Offices  
of Sweden



**Save the Children**



**Save the Children**

Sweden

© Government Offices of Sweden and Save the Children Sweden 2014 (初版：2009)

Author: Cecilia Modig

Reference group: Staffan Janson, Professor of Social Paediatrics at Universities of Karlstad and Örebro  
Bodil Långberg, Secretary General at the Swedish Child Welfare Foundation

Design: Svensk Information, illustration: Maria Kask

S2009.030

2009年12月10日 初版：

翻訳者 柳沢圭子

日本語版制作指揮・監修 特定非営利活動法人

子どもすこやかサポートネット 田沢茂之（代表理事）

日本語版作成協力 有限会社 大悠社

印刷 株式会社アイワード

2014年9月1日 改訂新版：

日本語版制作指揮・監修 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

日本語版作成協力・印刷 株式会社 中島弘文堂印刷所

子どもに対して暴力がふるわれると、子どものおとな社会に対する信頼が損なわれます。そして、もし子どもの両親や、近親のおとなによる暴力であれば、子どものおとな社会への信頼はさらに損なわれます。

世界中、多くのおとなが、子育てにおいて暴力をふるうことは正当化できず、人を傷つけ、また嘆かわしい手法であるという共通の認識を持っています。しかし、たとえ多くの人々がこのように信じていたとしても、この問題をめぐる情報の提供や世論形成のための活動を継続する必要があります。スウェーデンでも、また他の国々でも、説得すべきおとなは未だに存在します。また、新しい世代の親たちも情報を得る必要があります。

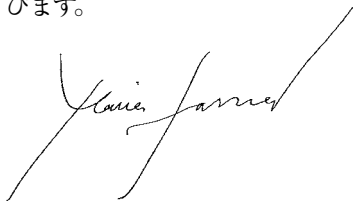
私たちは、子どもが十分に尊重され、暴力や暴力の脅威が決してなく接せられる日が来ることを切に願っています。

国際的にみると、スウェーデンの状況は比較的良好でしょう。こうした状況は、法の整備、情報や知識の普及によってもたらされた結果です。子どもへの体罰は、35年以上も前から違法とされています（スウェーデンでは、該当する法律が1979年に国会で承認され、すべての体罰を禁止した世界で最初の国となりました）。この法律が制定されてから30周年を迎えた2009年には、新たに9か国が体罰禁止にかかる法律を制定しました。

セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンがこの冊子を作ろうと率先してくれたため、スウェーデン政府としても容易に応じることができました。この冊子が、スウェーデンの現行法、法を社会へ浸透させるための活動、さらに、それらから得られた結果について、わかりやすく伝えていることを期待します。そして、世界的にこうした取り組みが推進されるのであれば、望外の喜びになります。

私たちの社会の法制度、倫理、価値は子どもの権利に基づくものであり、そのことを常に念頭に置いています。

叩かれた子どもは、叩くことを学びます。愛された子どもは、愛することを学びます。



マリア・ラーション  
子ども・高齢者担当大臣

## 推薦者

このブックレットは、セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンがスウェーデン社会保健省と協力して書いたものです。この中には、スウェーデン国内外の子どもに対するあらゆる形態の暴力や心理的虐待に当たる扱いをなくすため、懸命に努力している多くの人の意見が取り入れられています。具体的な成果を得るためには、さまざまな領域での取り組みが必要になります。状況の推移を見守り、必要な対策を知るためには、研究と分析が重要です。私たちは子ども自身の声に耳を傾け、その声を代弁し、子どもが暴力を受けずに育つ権利を守らなければなりません。子どもへのあらゆる形態の暴力と屈辱的な扱いを禁じるスウェーデンの法律が35周年を迎えたいま、改めて気づかされるのは、法律と啓発キャンペーンがどれだけのことを成し遂げうるかということです。そして、暴力と心理的虐待を受けない子どもの権利を守るため、私たちがこれからも協力して取り組みを強めていくことがいかに重要かも、再認識させられます。

スタファン・ヤンソン (Staffan Janson)

カールスタット大学およびエーレブルー大学社会小児科学教授

カティアス・アールストレーム (Kattis Ahlström)

BRIS (社会における子どもたちの権利) 事務局長

ボディル・ロングベリ (Bodil Långberg)

スウェーデン児童福祉基金 (Swedish Child Welfare Foundation) 事務局長

アンナ・ヘッグ＝シェークイスト (Anna Hägg-Sjöquist)

プラン・スウェーデン (Plan Sweden) 事務局長

リサ・エリクソン (Lisa Ericson)

子どもの権利条約ネットワーク (Children's Rights Convention Network) 会長

ヴェロニク・レンネルブラット (Véronique Lönnerblad)

ユニセフ・スウェーデン (UNICEF Sweden) 事務局長

アンナ・ホーレマン・ドウ・ギア (Anna Hårleman De Geer)

世界子ども基金 (World Childhood Foundation) 事務局長

フレドリック・マルムベリ (Fredrik Malmberg)

子どもオンブズパーソン

## ヨーロッパは、子どもに対する体罰の全面禁止に向かっています

現在、欧州評議会の加盟国の過半数が、子どもへのあらゆる体罰をなくす決意を固めています。

スウェーデンを含む一部の国の例によって、家庭内でも子どもの虐待を禁止することの意義が実証されました。重要なのは、こういった国々の見解が国連子どもの権利条約で裏づけられたことでした。この条約では、(両)親、法定保護者または子どもの養育をする第三者が子どもを養育しているとき、政府はあらゆる形態の身体的または心理的な暴力から子どもを保護するために、立法などの措置をとるべきだと規定しているのです。

これが親子間の権力争いなどではないことは、繰り返し強調しておかなければなりません。国連子どもの権利条約は家族をととも重視しており、よい家庭環境の絶対的な重要性和、場合によっては、危機に陥っている親を地域が支援する必要性を強調しています。子どもに対する暴力は家庭崩壊を反映しており、こういった場合には子どもの生命と幸福と尊厳を守る必要があります。近年、子どもへの家庭内暴力の予防が人権問題と認識されているのは、そんな理由によるどころが大きいのです。

子どもへの体罰を禁止する目的は、まさに暴力の予防にあります。態度や習慣を変化させ、暴力を使わない育児法を奨励しようとしているのです。容認できない行為を明確に伝えることは、きわめて重要です。子どもに責任を負うおとなは、難しい場面での対処のしかたに戸惑う場合もあります。身体的または精神的な暴力と、非暴力の間には、境界線を引かなければなりません。

この問題は根が深く、しかも深刻です。いままヨーロッパを含む世界中の子どもが、日常のひとこまとして、主に自分が頼っているおとなから「しつけ」と称して尻を叩かれたり、平手打ちをされたり、殴られたり、体を揺さぶられたり、蹴られたり、つねられたり、ムチや棒やベルトで打たれたりしています。医師であり作家であり教育者でもあったポーランド人のヤヌシュ・コルチャック (Janusz Korczak)

は、かつてこんなことを言いました。「世の中にはひどいことがたくさんありますが、最悪なのは、子どもが自分の父母や教師を恐れる場合です」

この種の暴力は、意図的な懲罰行為である場合もあれば、怒った親または教師が衝動的に起こした反応である場合もあります。どちらの場合も、人権侵害に当たります。人としての尊厳と、身体を傷つけられない権利は、普遍的な原理です。そうであるにもかかわらず、おとなが子どもを叩くことや、その他の屈辱的な扱いをすることは、いまだに社会的にも法的にも容認されつづけています。

「理に適った体罰」や「法的に容認される懲罰」といった概念は、子どもを親の所有物とする認識から生まれます。そのような「権利」は、弱者に対する強者の力に基づいており、暴力と辱めによって維持されます。

2004年、欧州評議会の議員会議は、ヨーロッパ全域での体罰禁止を呼びかけました。「子どもに対するいかなる体罰も、人間の尊厳を守られ、身体を傷つけられないという、子どもの基本的権利を侵害している。このような体罰が一部の加盟国でいまだに合法であることは、おとなと同じ法的保護を受けるという、基本的な子どもの権利を侵害している。人を殴ることはヨーロッパ社会では禁じられており、子どもも人である。子どもへの体罰に対する社会的・法的容認には、終止符を打たなければならない」

もちろん、体罰をなくすためには法改正以外の取り組みも必要です。法律と、子どもが保護を受ける権利について、一般市民の教育や意識向上を継続的に行なっていく必要がありますし、子どもとの肯定的で非暴力的な関係の構築を促す必要もあります。欧州評議会の「子どものための、子どもと一緒にヨーロッパ建設」プログラムは、法改正と、子どものちからを伸ばす前向きな子育ての奨励、そして一般市民の態度や行動の変化につながる意識向上活動を通じて、体罰の廃止を推進しています。

意図的な暴行からの法の平等な保護は、子ども以外の者からすれば、あって当然のものに思えるでしょう。しかし、この保護を与えられる日を、子どもはほかの誰よりも長く待たされているのです。発達状態や身体の小ささから、子どもは

心身への傷害に特に弱いと認められています。それなのに、子どもだけがその傷つきやすい心身と尊厳に対する暴行から十分守られてこなかったのは、異常なことです。

女性が平等な地位獲得のために行なってきた闘いでは、暴力の法的・社会的容認に異議を唱えることがひとつの柱となっていました。子どもについても同じです。子どもを叩くことはおとなの「権利」であり、「義務」でさえある — そんなおとなの考えこそ、子どもが相変わらず所有物という低い地位にあることを、何よりも象徴的に示しているのではないのでしょうか。

トマス・ハマーベリ (Thomas Hammarberg)

元国連子どもの権利委員、前欧州評議会人権理事

## 「人格と個性を尊重しながら」<sup>(1)</sup>

スウェーデンが子どもへのあらゆる形態の暴力的な扱いや、心理的虐待に当たる扱いを禁じる法律を導入してから、2014年でちょうど35年になります。この法律を導入したことで、スウェーデンは世界で初めて育児手段としての暴力を禁じた国となりました。それ以来、多くの国がスウェーデンの例にならない、2014年5月時点では計37カ国が、家庭内でのあらゆる体罰を禁じる法律を設けています。

体罰の廃止 — および廃止前の論争と廃止後の広報キャンペーン — は、子どもの生活に大きな影響を及ぼしました。スウェーデンの子どもはおとなと同様、傷つけられることなく、暴力その他の屈辱的な扱いから保護される法的権利をもっているのです。この法律は導入以来、国際的な関心を集めてきました。35周年を迎えたいまこそ、この法律がスウェーデンと世界にどんな意味をもったかを振り返るべき時でしょう。

### スウェーデンが体罰を禁止するまでの道のり

「親はわが子に体罰を加える権利をもつだけでなく、そうする義務さえある」という考え方は、ほとんどの国や文化に、はるか昔からあります。しかし、子どもへの暴力や心理的虐待に当たる扱いに対しては、昔から多くの偉大な思想家が反対の態度をとってきました。ヤヌシュ・コルチャック氏もその1人でした。ユダヤ系ポーランド人のコルチャック氏は、小児科医であり、教育者であり、児童書の作家でもありました。1925年に出版された著書『子どもが尊重される権利』には、次のように記されています。

「おとなの身体をあえて押したり、叩いたり、強く引っ張ったりするとしたら、それは一体どんな異常な状況下なのでしょう？しかし、子どもを軽く叩いたり、強くぶったり、腕をつかんだりすることは、ごくふつうの無害な行為と見なされています。無力感を覚えると、力を敬う気持ちが生まれます。おとなだけではなく、年上で力の優れた者なら誰でも、不満感を残虐な方法で表したり、言葉を腕力で補強したり、服従を迫ったり、罰せられることなく子どもを

<sup>(1)</sup> 親子法第6章第1条





虐待したりするわけです。私たちは弱者への軽蔑の念を生むような手本を示してしまうのです。これは悪い育児であり、悪しき前例を作ってしまうます」

子どもに腕力を使ったり、その他の虐待を加えたりすることなど考えもしない親は、いつの時代にも、どの国にも、常にいます。こういった親の子どもなら、わが子を叩くことはまずないでしょう。親が子どもを叩く理由で特に多いもののひとつは、自分もそうやって育てられたということです。深く根づいた親譲りの壁を崩すには、粘り強さと、情報、そして説得力ある根拠が必要です。親を支援すれば、子どもと衝突したとき、腕力に頼らない対処がしやすくなります。

スウェーデンが体罰を廃止するまで、長い年月がかかりました。禁止に至るまでの論争は、当時のスウェーデン国内と国際社会の論議を反映していました。その頃、子どもの権利に注目が集まりはじめていたのです。子どもには個人としての権利があるという概念は、1923年、国際セーブ・ザ・チルドレン連盟（ユニオン）による子どもの権利宣言の中で明確に述べられました。1年後にはこの宣言が国際連盟によって採択され、「児童の権利に関するジュネーブ宣言」という名で知られるようになりました。

## 子どもが置かれた状況に注意を喚起

1930年代には、多くの国で子どもや子ども期に関する新たな認識が広まりはじめるとともに、小児科医・児童心理学者・教育者の間では、体罰や心理的虐待に当たる扱いが子どもに及ぼす悪影響について知識が深まってきました。スウェーデンでは数十年にわたり、広報キャンペーンで親への情報提供が行なわれました。キャンペーンの主な形態は、NGO（非政府組織）や教育協会や個人による講演およびプレゼンテーションの場で、親をはじめとする全国の養育者に、暴力を使わない育児法を議論してもらうというものです。ラジオや新聞記事でも、体罰問題の討論が行なわれました。怖がらされ、脅しを受け、叩かれた子どもはおとなになっても心の傷を抱えつづけるということ、暴力は暴力を生むということ、そして、子どもを責任ある市民に育てたいなら、敬意と理解をもって子どもに接しなければならないという意識が、こ

のキャンペーンによって高まりました。

1930年代、スウェーデンの新聞で、あるテーマの記事が連載されました。それは、「反社会的行動」または養育放棄のために保護され、国家によって施設で育てられている子どもの状況を伝えるものでした。施設内で、長期にわたり組織的な体罰や甚だしく不当な扱いが行なわれていたケースが、この記事で明らかにされたのです。10年後には子どもの矯正施設に関する法規が改正され、あらゆる形態の体罰の禁止が盛り込まれました。

第2次世界大戦後、論争は激化しました。当時の政治論議と政府改革の中心テーマは、家族だったのです。といっても、論点は、育児手段としての暴力的な扱いや心理的虐待に当たる扱いだけではありません。家族と子どもを取り巻く状況や、子どもの福祉に対する政府の責任も政治課題となりました。改革支持者は、暴力と虐待の根は無知と貧困にあると示唆しました。社会はすべての子どもにまずまずの生活環境を整備し、家族の幸福な生活を保障する義務がある、そう改革論者は考えていました。児童手当や、無料の学校給食、妊産婦診療所、子ども診療所、そして学校保健制度が導入されるとともに、親には健康・栄養・育児からインテリアデザインに至るまで、家族にとって重要なさまざまな問題に関する情報が提供されました。

## 学校での体罰禁止

20世紀前半の学校は、「教育的な」理由から、実際に暴力を振るったり、暴力を振るうという脅しを用いたりしていました。生徒を勉強させ、秩序を維持し、非行を罰するためです。1945年、国会で学校法を廃止しようという動議が話し合われたとき — 「学校法は、教育学と心理学の真の専門的な知識から広く軽蔑されている育児法を象徴している」ため — 学校での暴力についても話し合われました。この動議を提出した国会議員は、生徒を叩くことに原則的に反対する多くの議員の支持を受けましたが、そういった議員の中にさえ、懲罰の一形態としてこれを完全に廃止することはできないだろうと思っている人がいました。また、少なからぬ議員が、叩いてはいけないことになったら学校はどうやって秩序を保つのかという懸念を表明し、「教師は生徒を叩く権利を有するべきだ」というのが大半の親の意見だと指摘しました。

数多くの報告書と国会討論を経て、ようやく1958年、学校で生徒を叩くことが全面的に禁止されました<sup>(2)</sup>。ほかにこのような禁止を行っていた国はノルウェーだけで、それは1936年のことでした<sup>(3)</sup>。スウェーデンの学校に関する新たな憲章は、第54条で次のように規定しました。

「教師は明るい雰囲気と勉強の楽しみを高め、生徒の信頼を得るよう努力し、生徒を独立した人間として尊重すべきである。教師は生徒に対して、体罰も屈辱的な扱いも行なってはならない」

国会やメディアや一般市民の間では、学校教育のさまざまな側面がよく議論されますが、政党も、教員組合も、そして学校当局も、もう一度学校で生徒を叩けるようにしようと提案することなど、考えもしないでしょう。教師による体罰が効果をもたないうえに、生徒の基本的権利をも侵害していることは、広く認められているのです。

学校での体罰が禁止されたのは、親による体罰の廃止より先でした。現在、世界レベルでも同じパターンが見られます。学校での体罰からは世界の子どももののほぼ50%以上が守られているのに、家庭での暴力からはたった8%の子どもしか法律で守られていないのです。

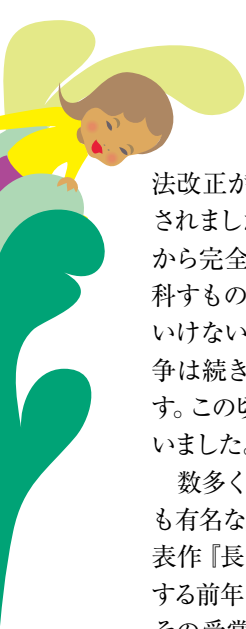
## 1979年 — 決断の時

意識と理解が高まり、子ども期と子育てに対する考え方が徐々に変わっていくにつれて、法律も変わりました。家族関連の法律にはすでに変化が起きており、その変化には、人が暴力から守られる権利をより重んじる傾向が反映されていました。もともと力の差が存在するような関係でも、守られる権利が重視されるようになっていたのです。たとえば、19世紀後半には夫が妻を殴る権利が、そして20世紀前半には雇用主が被雇用者を殴る権利が廃止されていました。

しかし、1920年にはまだ、親がわが子を「折檻する」権利が法律によって全面的に認められていました。1949年には過酷な体罰を防ぐために

<sup>(2)</sup> SOU 2001:72, 2001, Barnmisshandel – Att förebygga och åtgärda

<sup>(3)</sup> 欧州評議会, 2007, Eliminating corporal punishment  
— A human rights imperative for Europe's children



法改正が行なわれ、折檻する権利が、適切な「しつけの手段」の使用に変更されました。1966年になると、親が子どもを叩く権利に関する記述は親子法から完全に削除され、刑法に相互参照 — おとなと子どもへの暴行に刑罰を科すもの — が挿入されました。当時の社会はまだ、親は子どもを叩いてはいけないという明確な禁止を容認する状態にはなっていませんでしたが、論争は続き、1977年、政府が子どもの権利を検討する国会委員会を設置します。この頃には、国民の論争の焦点は親の権利から子どもの権利へと移っていました。

数多くの著名人がこの論争に加わりました。その1人が、スウェーデンで最も有名な児童文学作家、アストリッド・リンドグレン (Astrid Lindgren 代表作『長くつ下のピippi』など) です。スウェーデンで体罰禁止の法律が通過する前年の1978年、リンドグレンはドイツ書籍協会平和賞を受賞しました。その受賞スピーチは「ネバー・バイオレンス」(決して暴力を振るわない)と題され、リンドグレンがかつてある高齢の女性から聞いた話が盛り込まれていました。その女性がまだ若い母親だった頃、しつけのためには子どもを叩く必要があるという話を耳にしました。ある日、幼い息子が罰に値すると思えることをしたので、女性は「森に行って、お母さんがおまえを叩くのを使う樺(かば)の枝を見つけてきなさい」と言い渡しました。

「男の子はなかなか戻ってきませんでしたが、ついに泣きながら帰ってきて、こう言いました。

— 樺(かば)の枝は見つからなかったけど、石を持ってきたよ。これを僕にぶつければいいよ。

そのとき突然、母親は息子の視点から状況が見えるようになり、涙があふれてきました。男の子はきっとこう思ったのでしょう。

— お母さんは僕を傷つけたいのだから、石だって使うだろう。

母親は息子を抱きしめ、2人でしばらく泣きました。そして台所の棚の上に石を置き、いつもそれを見て、このとき立てた一生の誓いを思い出しました。その誓いとは、決して暴力を振るわないということでした」

親が体罰を加える権利はもはや親子法には記されていませんでしたが、わが子を叩く権利は法律で認められていると、多くの親が考えていました。そのため、子どもが暴力から確実に守られるように、法律を明確にする必要が

ありました。国連が1979年を国際児童年に指定していたことと、ポーランドが同年、子どもの権利に関する国際条約を提案したことで、国会議員は子どもの福祉に敏感になっていました。体罰に対する国民の態度も、この頃にはほぼ否定的になっていました。

1979年3月、国会は親子法の改正案をほぼ満場一致で可決しました。子どもへのあらゆる形態の体罰またはその他の心理的虐待に当たる扱いを、明確に禁止したのです。賛成が259票、反対が6票、棄権が3票で<sup>(4)</sup>、すべての政党がこの改正案を支持しました。


改正案は過半数の支持を得ましたが、国会議員の中には、この先、当局に通報される親が増え、多くのスウェーデン人が犯罪者の烙印を押されるようになるると批判する人もいました。また、改正された法はキリスト教の教義と矛盾していると主張する人もいました。禁止に反対する一部の人は、この法律が欧州人権条約第8条に定められた、私生活と家庭生活を尊重される権利を侵害しているとして、欧州人権裁判所に法律撤廃の申請さえ行ないました。しかし、欧州人権委員会<sup>(5)</sup>はこの申請を却下しました<sup>(6)</sup>。

国会での投票はひとつのプロセスの終わりであり、別のプロセスの始まりでもありました。次の課題は、実現したい変化を、この新法によって子どもたちのために確実に実現することでした。政府は大々的な広報キャンペーンを開始し、「あなたはお子さんを叩かずにうまく育てられますか?」と題した法務省の冊子を、子どものいる全世帯に配布しました。この冊子はドイツ語やフランス語、英語、アラビア語を含むさまざまな言語に翻訳され、暴力を使わない育児法に関するアドバイスと支援を親に提供しました。子どもや妊産婦のクリニックもキャンペーンに参加し、親に支援と情報を提供しました。家庭内での意識向上と議論を促すため、牛乳パックにもこの問題に関する情報が印刷されました。セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンと、子どもの権利の擁護組織BRISは、この問題についての議論を促し意識を高めるために、討論会を開いたり、ポスターを印刷したりしました。

<sup>(4)</sup> スウェーデン社会保健省と外務省。2001, Ending Corporal Punishment – Swedish Experience of Efforts to Prevent All Forms of Violence Against Children – And the Results

<sup>(5)</sup> 当時、手順は2段階制でした。そして、委員会は、この申請は認められないと宣言しました。

<sup>(6)</sup> Ewerlöf, Sverne, 1999, Barnets bästa – om föräldrars och samhällets ansvar



## 法律には何と書いてあるのでしょうか？

1979年、スウェーデン国会は、子どもへの体罰と屈辱的な扱いの禁止を盛り込んだ親子法改正案を可決しました。現在、この禁止規定は親子法第6章第1条の中にあります。

「子どもは世話をされ、安全と、質のよいしつけを享受する権利を有する。子どもはその人格と個性を尊重されながら接せられなければならない、体罰にも、その他のいかなる屈辱的な扱いにも、あわされてはならない」

この法律は、親が子どもを育てる際に、暴力の使用または心理的虐待に当たる扱いを行なうことを禁じています。しかし、わが子が自他を傷つけないよう制止することは、妨げていません。

親子法の禁止規定自体には罰則が付いていませんが、暴行の法的基準を満たす行為には、刑法の第3章第5条が適用されます。この法律の条文では、他者に身体傷害や病気や苦痛を与えるか、他者を無力な状態もしくは同様に自力で何もできない状態にした者は、暴行罪で最高2年の拘禁刑に処せられ、もし罪が軽微であれば罰金刑か最高6ヵ月の拘禁刑に処せられるとされています。罪が重大だと見なされれば、被害者がおとなであれ子どもであれ、重暴行罪で最低1年から最高10年までの刑に処せられます。

親子法の改正が明示したのは、暴力から守られるという全人類の権利が子どもにも当てはまるということ、そして親も法定保護者も「育児において腕力の使用は許される」と合法的に主張することはできないということでした。

子どもが良好かつ安全な状況で成長できるようにすることは、社会福祉の仕事のひとつです。社会福祉は、子どもが不当な扱いを受けているという報告を得たとき、子どもの保護の必要性を評価する義務を負っています。その子どもが劣悪な扱いを受けていると信じるに足る証拠があれば、子どもを保護し、さらなる不当な扱いを防ぐため、介入しなければなりません。つまり、

たとえ警察の捜査で起訴に至らなくても、子どもは手助けを得られるのです。

犯罪に当たる暴行が子どもに加えられたという申し立てがあった場合は、警察が検察官の監督下で捜査します。警察は事情聴取を行ない、検察官が被疑者を起訴するかどうかを決定します。ほかの一部の国と同じく、スウェーデンでも、こういった事件を「子どもの家」で扱うようになってきました。「子どもの家」では、警察官と検察官、社会福祉、科学捜査官、そして児童心理学者が緊密に協力するのです。「子どもの家」という概念では、子どものニーズを最優先に位置づけます。その目的は、捜査の質を高めて、決定に役立つよりよい証拠とより強力な根拠を提供することにあります。複数の当局と機関が1ヵ所に集まることにより、切れ目のない1本の鎖が作られ、子どもと家族が受けるべき必要な支援を提供することができます。子どもと家族には、社会福祉と児童精神医学からの保護と支援と援助が必要な場合があります。

公共または民間部門で子どもや若者と接する仕事をし、その仕事を通じて「子どもの保護が必要かもしれない」という情報を得た人は誰でも、社会福祉機関に知らせる法的義務を負います。この法律が適用されるのは、子どもや青少年と接する仕事をしている人だけですが、子どもが不当な扱いを受けているという疑いを抱いた国民は、社会サービス法の第14章第1条により、社会福祉機関に通知することを求められます。

「子どもの保護のために、社会福祉委員会が介入する必要を示唆する問題について情報を得た人は誰でも、しかるべく委員会に通知すべきである」





## どのような成果があったのでしょうか？

体罰禁止の法律が導入され、空前の広報キャンペーンが実施されてから2年たった1981年には、スウェーデンの家族の90%以上<sup>(7)</sup>が、法律が変わったことを知っていました。広報キャンペーンによって価値観や実際の行動も変化したのでしょうか？子どもの虐待に関する政府委員会<sup>(8)</sup>は、「子どもへの暴行 — 予防と対策」という報告書の中で、1960年代には未就学児の大半が年に1回から数回、親に叩かれており、3分の1が日常的に叩かれていたと結論を下しています。1970年代の数字を見ると、この時代に叩かれる経験をしていた子どもが50%以下だったことがわかります。1980年代にはこの数字がさらに減少し、約3分の1となりました。2000年以降はわずか数%まで減っていることが、親から提供されたデータで示されています。叩かれている子どもの人数が減っただけではなく、いまだに叩かれている子どももその頻度が下がり、道具を使って叩かれることはまれになっています（1~1.5%）。

家で叩かれる頻度を初めて子ども自身に尋ねるようになったのは、1994年のことでした。この年には35%の子どもが、過去に叩かれたことがあると答えましたが、2000年以降はこの数字が大幅に減少しました。叩かれたことのある子どもの10人に1人が日常的に叩かれていると述べ、同じ割合の子どもが道具を使って叩かれていると述べました。つまり、1990年前後に生まれた学齢期の子どもは、その10年前に生まれた子どもよりも、叩かれる頻度が大幅に低いうえ、叩かれる際の力も弱くなったのです。

1980年、2000年、2006年、2011年に行なわれた親の面接調査では、拳で殴ったり道具を使ったりするなど、特に深刻な形態の体罰が激減していることが判明しています。これは、大けがを負う恐れのある激しい体罰が大幅に減ったということ<sup>(9)(10)</sup>です。

<sup>(7)</sup> Ewerlöf, Sverne, 1999, Barnets bästa – om föräldrars och samhällets ansvar

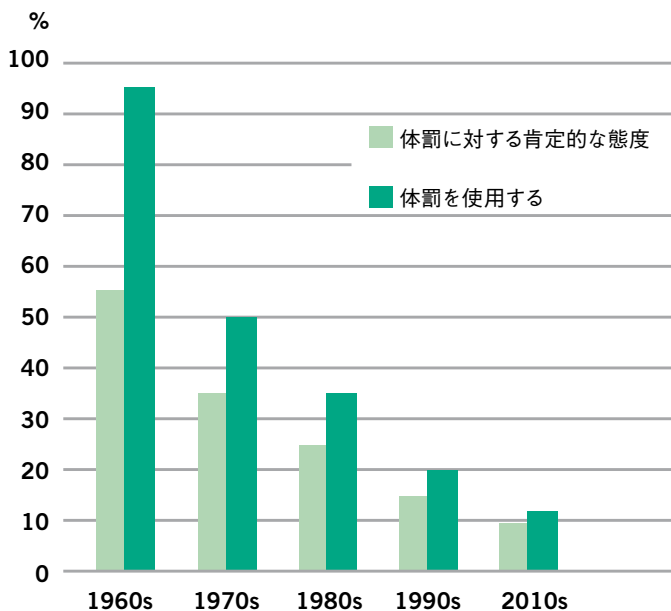
<sup>(8)</sup> SOU 2001:18, 2001, Barn och misshandel – En rapport om kroppslig bestraffning och annan misshandel i Sverige vid slutet av 1900-talet

<sup>(9)</sup> Janson, Långberg, Svensson, 2007, Våld mot barn 2006–2007

<sup>(10)</sup> Janson, Jernbro, Långberg, 2011, Kroppslig bestraffning och annan kränkning av barn i Sverige







出典：Våld mot barn 2006–2007, スウェーデン児童福祉基金およびカールスタット大学  
 Kroppslig bestraffning och annan kränkning av barn i Sverige, 2011  
 ※本表は本冊子英語版（2014年作成）のオリジナルに倣った。

このグラフを見ると、1960年代から2010年代までの間に、体罰に頼る親および体罰に肯定的な親の割合と人数の双方が、着実に減っていることがわかります。また、体罰に肯定的な親と、実際に体罰を加える親の人数の差が縮まっていることもわかります。1960年代には、回答者が正しいと思うことと、実際の行動との間に大きな隔たりがありました。大勢の人が体罰を使うのは悪いと思いながらも、結局は使っていたのです。しかし時がたつにつれ、古い行動規準を壊せるような新しい見識や経験を得て、新しい育児法を学んでいきました。10年たつごとに、体罰を受ける子どもは減り、してはいけないと思う行為をしなくなる親が増えていきました。

この変化は、さまざまな要因によるものでしょう。過去40年間に、スウェーデンの社会には多くの変化が起きました。福祉制度が発達したうえに、スウェーデンを含む北欧諸国では、世界のどこよりも男女間および世代間の平等が達成されました。家庭外の保育施設に通う幼い子どもも増えていますが、

これは虐待の発見や予防がしやすくなるということです。子どもや妊産婦のためのクリニックでは意識向上と家庭における暴力の予防策導入のため、懸命に努力しました。

1980年代前半以降、子どもへの暴行の疑いに関する警察への通報件数は増え、1990年から1999年の間では190%の上昇を見ました<sup>(10)</sup>（「子どもと暴行 — 1990年代後半のスウェーデンにおける体罰その他の虐待に関する報告」）。法改正の反対者は、通報の増加は暴行自体の増加を表していると主張しているほか、この数字を使って、体罰禁止は子どもの虐待を増やすと示唆します。しかし通報の増加に表れているのは、子どもへの暴行に対する許容度が下がり、人々が疑いのあるケースを進んで通報するようになったということなのです。かつては家庭内の秘密だった暴力が通報されやすくなったのは、親など身近な人間による子どもへの身体的虐待の事例を、私たちが以前ほど許したり軽視したりしなくなったからです。

1979年にこの法律の批判者が予想したのとは逆に — 法改正に対する現在の反対者はいまだに同じ予想をしています — 通報された暴行が起訴される割合は増えませんでした。その一因は、加害者と子ども以外に目撃者のいない家庭という密室内の犯罪では、有罪判決を得るのが非常に難しいということです。子どもへの暴行事件だからといって、ほかの刑事事件より立証責任を軽くすることは、法制度では認められていないのです。

ただ、子どもへの暴行の通報が起訴に至る割合が低くても、子どもと親が支援や保護を受けないわけではありません。社会福祉は子どもに対する不当な扱いの申し立てをすべて調査し、家族への支援と子どもの保護の必要性を評価して、さまざまな支援策や予防策を実施します。

## なぜ体罰はそれほど重要な問題なのでしょう？

素手で叩くのであれ、子どもの髪や耳を引っ張るのであれ、子どもに体罰を加えることは暴力行為です。たとえ目に見える傷跡が残らない場合でも、体罰は子どもを傷つけることと、恐怖心によって服従させることを目的としています。

<sup>(10)</sup> SOU 2001:18, 2001, Barn och misshandel – En rapport om kroppslig bestraffning och annan misshandel i Sverige vid slutet av 1900-talet

世界中の子どもは昔から、しつけの一環だとか「子ども自身のためだ」などという理由で、暴力を受けてきました。欧州評議会は「子どもへの体罰の廃止 — 質問と回答」という冊子の中で、子どもへの暴力が別の言葉で言い換えられる際の発想力の豊かさについて記しています。たとえば、叩く、びんたをする、お尻をペンペンするといった言葉です。欧州評議会によると、「愛のムチ」という言葉は最悪の類の矛盾だといえます。「人を愛することと傷つけることを少しでも結びつける危険性は、指摘するまでもないでしょう」

おとながいかにも暴力を正当化しようとしても、国連子どもの権利条約では、子どもがあらゆる形態の暴力から守られることを保障しています。第19条には次のように述べられています。

「締約国は、(両)親、法定保護者または子どもの養育をする他の者による子どもの養育中に、あらゆる形態の身体的または精神的な暴力、侵害または虐待、放任または怠慢な取扱い、性的虐待を含む不当な取扱いまたは搾取から子どもを保護するためにあらゆる適当な立法上、行政上、社会上および教育上の措置をとる」

各国の条約遵守状況を監視する委員会は、「暴力」に体罰が含まれることのほか、全締約国が「子どもに対するあらゆる体罰と、その他のあらゆる残虐または品位を傷つける形態の罰を禁止し排除するため、速やかに処置を講じる」(一般的意見8号)義務を負っていることも明確にしています。

子どもの権利条約を締結した194ヵ国はすべて、自国政府の管轄内にいる子ども全員の権利を保障する責任を認めたのです。この責任の範囲は、各家庭の玄関先までにとどまるというわけではありません。家族は子どもにとって最も重要な集団であって、いまでもその事実が変わりはありません。しかし、家庭は最も危険な場所でもあります。子どもへの暴力と虐待の圧倒的多数は、子どもの身近な環境にいる人間が行なっているのです。ただし、子どもの権利条約では、親の処罰や子どもの身柄確保を求めているわけではありません。むしろ、親がわが子にとって必要な世話をするのを、締約国は支援する義務があると認めているのです。

「親または場合によって法定保護者は、子どもの養育および発達に対する第一義的責任を有する。子どもの最善の利益が、親または法定保護者の基本的関心となる。……この条約に掲げる権利の保障および促進のために、締約国は、親および法定保護者が子どもの養育責任を果たすにあたって適当な援助を与え……」<sup>(11)</sup>

過去50年にわたり、スウェーデン政府は親に対する多種多様な支援を導入してきました。たとえば、長い育児休暇や、幼い子をもつ親の労働時間短縮、在宅の親のための疾病保険、そして住宅手当などです。2009年、スウェーデン政府は親を支援・援助する新たな長期的国家戦略を承認しました。その狙いは、親と肯定的な関係をもつ子どもを増やし、それによって子どもが健康と幸せな暮らしを享受できる機会を広げることにあります。また、健康問題や社会問題からの保護を最大限に手厚くしながら、子どもの健康と発達を促進することも目指しています。

## どうすれば、叩かずに子育てができるのでしょうか？

育児には、たったひとつの正しい方法があるわけではありません。なぜなら、子どもはみな違いますし、違ったニーズをもっているからです。スウェーデン政府は、わが子との関わり方を親に指南することはしません。親または法定保護者こそが子どもに責任を負い、子どもの重要な支えとなるのです。

国連子どもの権利条約の第5条では、「この条約において認められる権利を子どもが行使するにあたって、適当な指示および指導を」国家が親に確実に行なわせることの重要性を述べています。第18条では、親は子どもの最善の利益を最優先しなければならないと述べています。

暴力を使わない育児というのは、子どものやりたい放題にさせることではありません。子どもにとって、親の支えと指導は欠かせないものです。独立した個人になるためには、自由と限度の両方が必要なのです。

<sup>(11)</sup> 国連子どもの権利条約第18条



第2次世界大戦後に起きた育児論争の中で、暴力なしの育児を提唱した人たちがよく受けた反論は、そんな育児法は子どもを見捨て、子どもに自己管理をさせるようなものではないかということでした。スウェーデン人の小児科医で改革派の教育者だったグスタヴ・ヨンソン (Gustav Jonsson) 氏は、1946年に行なわれたラジオ討論中、「あなたは、たとえば自分のピアノに息子さんが釘を打ち込むのを許すのですか」という問いを受け、そんなことはさせないと答えました。ヨンソン氏によれば、それは自由なしつけと呼ばれるものを完全に誤解している例であって、多くの人がこの言葉を、しつけをまったくしないという意味で使っているとのことでした。ヨンソン氏は、それは新しい考え方の趣旨と違うと説明しました。ノーと言う方法はほかにもあるというのが、その趣旨だったのです。

暴力や脅しを使わないしつけが、まったくしつけをしないことに等しいと主張する人は、1940年代の改革派の教育者が述べた言葉も、子どもの権利条約も引き合いに出すことはできません。

衝突のない育児など存在しませんし、完璧な親もいません。要は、互いに尊重し合う関係を築くことなのです。親子という強固ながらデリケートな関係の中では、両者とも、ときには疲れたり、腹を立てたり、期待を裏切られたりします。親子は言い争いをしては、仲直りをします。暴力や脅しや威圧を用いない衝突の解決法を子どもに教えることは、おとなの責任です。

一方、暴力と虐待のない育児に必要な環境を整備することは、政府の責任です。また、親が子どものよき手本になれるだけの気力と時間をもてるよう、必要な支援と手助けを提供することもやはり政府の責任です。

育児の一形態としての体罰を支持する人は、「子どもを叩けば、おとながやらせたいと思うことを手っ取り早く効率的にさせられるのだ」と主張することがあります。しかし、傷つけられない権利 — 人権を尊重される権利 — はおとなと同じくらい、子どもにも当てはまります。すべての子どもが、暴力および心理的虐待に当たる扱いを受けない基本的権利をもっているのです。

## 若者の犯罪は増加しましたか？

かつて、若者の犯罪への対応には、腕力を使うことが効果的だと信じるおとなが大勢いました（いまおそらく少しはいるでしょう）。スウェーデンの若者は、体罰禁止以降、以前より問題を起こすようになったとさえ言われることがあります。

スウェーデン犯罪防止委員会（Brå）は、犯罪と犯罪防止に関するデータ作成と情報提供を行っていますが、この役割の一環として若者の犯罪も注視しています。同委員会の報告によると、入手できる数値からは、1990年代半ば以降、若者の犯罪の減少が見て取れるといいます。その主な要因は、若者の窃盗罪と器物損壊罪の減少です。暴力犯罪への関与には、あまり変化がありませんでした<sup>(12)</sup>。スウェーデンで罪を犯す若者の大多数は、常習犯にはなりません。常習犯となる少数の若者が、犯罪の大部分を担っているのです。

また、この委員会は別の報告<sup>(13)</sup>の中で、犯罪行為につながる危険因子の研究について検討しています。その危険因子には、子どもの重い行動障害と注意障害も含まれます。子どもの人格と行動パターンは、遺伝要因と環境要因が絶えず相互作用しながら発達します。親がよい養育を行なえるかどうかは、子どもの発達にきわめて重要な役割を果たします。親が子どもと強固な情緒的関係をなかなか築けなかったり、子どもに対して暴力的だったりすると、子どもが深刻な心理社会的問題を抱える危険性が高まり、そうなれば、のちに犯罪活動に関与する危険性が高まります。

若者の犯罪活動と、犯罪への流されやすさは、ほかの多くの国と同じくスウェーデンでも常に議論されています。調査からは若者による犯罪行為の増加の徴候はうかがえませんが、増加を防ぐためにとれる策はすべてとりたいと私たちは考えています。危険因子を特定し、予防策を改良することが、研究者と政府当局と政治家の重要な仕事です。

<sup>(12)</sup> Brå（スウェーデン犯罪防止委員会）、2008、Brottsutvecklingen i Sverige fram till 2007

<sup>(13)</sup> Brå、2001:15、Kriminell utveckling - tidiga riskfaktorer och förebyggande insatser



## 今後の課題

スウェーデンの親の態度が暴力を使わない方向に変わったのは、法律と広報キャンペーンの相乗成果です。ほとんどの場合、親はわが子を守ります。しかし、そうでない場合には、子どもが保護される権利を保障するため、さまざまな当局 — 学校や就学前学校、社会福祉、警察など — と市民社会が効果的に連携することがとても大切です。

スウェーデンでは、子どもへの暴力の傾向を監視するために、定期的な調査が行なわれています。十分な情報に基づいて必要な対策を決定するのに、この定期調査は重要な役割を果たします。子どもに対する暴力との闘いは、決して終わったわけではありません。予防策や、子どもの法的保護を強化する努力、そして暴力を受けた子どもの回復と保護を行なう努力は、一瞬たりとも中断してはなりません。

スウェーデンの取り組みが大きな成果を上げたのは、親が叩くことを育児の手法とは見なさなくなり、子どもとの衝突に別の解決法を見つけたときでした。親への支援が手厚くなり、家族の置かれた環境が改善したこともプラスに働いたと思われます。しかし、子どもに暴力を振るう危険性がほかの人より高い親もいます。孤独感や絶望感、疲労感、無力感から暴力的になる親もいれば、経済的な問題などを抱えているせいで暴力的になる親もいます。子どもが身体的暴力を振るわれる危険性が最も高いのは、男性が自分のパートナーに暴力的な場合です。こういったケースでは、子どもは自らが暴力を受けるとともに、他者が暴力を受ける姿を目撃するという、二重の打撃を被ることが少なくありません。ただし覚えておいてほしいのは、こういう場合には危険性が高まるということであって、予めそうなると決まっているわけではないということです。

子どもの虐待に関するスウェーデンの全国調査では、体罰を受けた経験のある親の大半が、体罰という行動パターンを断ち切れたことが証明されています。それでもやはり、特に危険性の高い親を支援することは、政府にとって重要な仕事です<sup>(14)</sup>。

<sup>(14)</sup> Janson, Långberg, Svensson, 2007, Våld mot barn 2006–2007



## 責任の共有

子どもに安全を提供し、暴力と虐待を受けない権利を守ることは、世界のどんな国にもたやすくできることではありません。どれほど豊かで、円滑に運営されている国でも同じことです。このビジョンを実現するには、子どもの身近な大人全員 — 親、教師、隣人、親戚、友人など — が献身的に努力し、勇気をもつ必要があります。

体罰廃止30周年に関するスウェーデンのメディアの報道の中に、子どもへの暴力と闘うのに必要な、真の勇気に焦点を合わせた連載記事があります。ある回では勇気をもって介入した人たちを紹介しているのですが、その中で18歳のヨハンナが、自分の経験した出来事を説明しています。ヨハンナは散歩中、ある家の庭から悲鳴が聞こえてくるのに気づきました。そこでは、父親が息子を叩いていました。

「その男の人は体の大きさが私の3倍ほどもありそうでしたが、私はまっすぐそこへ飛んでいったんです、と彼女は語る。少しして、父親がその9歳くらいの男の子を突き飛ばした。

— そんなことをするのは法律違反ですよと、ヨハンナは声をかけた。男性は、人のことに首を突っ込むな、子どもを叩くのは必要なことなんだと言いつ返し、次のように付け加えた。

— あんたには子どもがないんだから、俺の子どもを育て方を指図する権利なんかないだろう。

ヨハンナは、私だってそう遠くない昔、子どもだったんですよと答えた。

— うちの親は私を叩きませんでした。でも、私はそれほど悪い子にはなりませんでしたよ。

そしてヨハンナは、かわいい息子さんじゃないですか、あなたは息子さんのお手本にならなくちゃいけないんですよと話した。

父親は冷静になった。

— 悪いってことはわかってるんだ、でも、すごく悩ましいときだってあるんだよと、父親はつぶやいた。」



あの夏の日より3年がたった後でもヨハンナは同じような状況になったら、ためらうことなく同じ行動に出るでしょう。ヨハンナは、男性をただ怒鳴るのではなく穏やかに語りかけようとしたことと、行動を起こした自分の姿を男の子に見てもらえたことを誇りに思っています<sup>(15)</sup>。

あらゆる子どもが、身体的・精神的暴力をまったく受けずに育つ権利をもっています。その権利を守るという終わりなき仕事を続けるには、子どもに優しい市民社会と、親に支援と手助けをし、子どもの法的権利を守る国家が、必須条件なのです。

<sup>(15)</sup>Aftonbladet, 8 april 2009, Hjältarna som aldrig tvekar



#### 参考文献

- Aftonbladet, Hjältarna som aldrig (newspaper article), 8 April 2009.
- Brå (Swedish National Council for Crime Prevention), Rapport 2006:7, Ungdomar och brott åren 1995-2005.
- Brå, 2001:15, Kriminell utveckling – tidiga riskfaktorer och förebyggande insatser.
- Brå, 2008, Brottsutvecklingen i Sverige fram till 2007.
- Children and Parents Code (1949:381).
- Council of Europe, 2007, Abolishing corporal punishment of children – Questions and answers.
- Council of Europe, 2007, Elimination of corporal punishment – a human rights imperative for Europe' s children, 2nd edition.
- Council of Europe, 2007, Parenting in contemporary Europe. A positive approach.
- Ewerlöf, Sverne, 1999, Barnets bästa – om föräldrars och samhällets ansvar, Norstedts.
- Janson, Långberg, Svensson, Skriftserie 2007:4, Våld mot barn 2006-2007, the Swedish Child Welfare Foundation and Karlstad University.
- Janusz Korczak, 1988, Barns rätt till respekt, Natur och Kultur.
- Jonsson, 1983, Spiken i pianot – uppfostringsdebatt och socialvårdsdebett 1930-1980, Tidens förlag.
- Ministry of Health and Social Affairs and Ministry for Foreign Affairs, Sweden, 2001, Ending Corporal Punishment – Swedish Experience of Efforts to Prevent All Forms of Violence Against Children – And the Results.
- Proposition 1978/79:67 Om förbud mot aga (Government bill).
- Save the Children Sweden, 2006, Därför Barnahus – så stärker vi rättigheterna för barn som utsatts för våld och övergrepp.
- SOU 2001:18, Barn och misshandel – En rapport om kroppslig bestraffning och annan misshandel i Sverige vid slutet av 1900-talet (scientific report prepared for the Committee on Child Abuse and related Issues), Ministry of Health and Social Affairs.
- SOU 2001:72, Barnmisshandel – Att förebygga och åtgärda (scientific report), Ministry of Health and Social Affairs.



## 体罰を禁じる国で、よいイスラム教徒やキリスト教徒、ユダヤ教徒になることは可能でしょうか？

— もちろんです。預言者ムハンマドは私たちの模範ですが、ムハンマドは、子どもだろうと大人だろうと、人を叩くことはまったくありませんでした。預言者ムハンマドは、7年間わが子と遊び、7年間わが子を教育し、7年間わが子の友人兼話し相手になるようにと、私たちに教えたのです。

アブダラ・サラ (Abdallah Salah)

ストックホルム・イスラム協会 (the Islamic Association in Stockholm) 会長

— 子どもに暴力を振るうことは、キリスト教徒にとって考えられないことです。イエスは子どもに危害を加えるすべての者にとっても厳しい戒めを与えているし、子どもについてこう言ってもいます。「私の名でこのような子どもの1人を受け入れる者は、私を受け入れるのです」

スヴェン=ベルンハルド・ファスト (Sven-Bernhard Fast)

スウェーデン・キリスト教評議会 (the Christian Council of Sweden) 事務局長

— ユダヤ教には、子どもへの体罰を定めた律法はありません。現代のユダヤ人が子どもの品位を傷つけるあらゆる扱いを否定することは、理にかなっています。

モートン・ナロー (Morton Narrowe)

名誉首席ラビ



REGERINGSKANSLIET

Ministry of Health  
and Social Affairs, Sweden



**Save the Children**